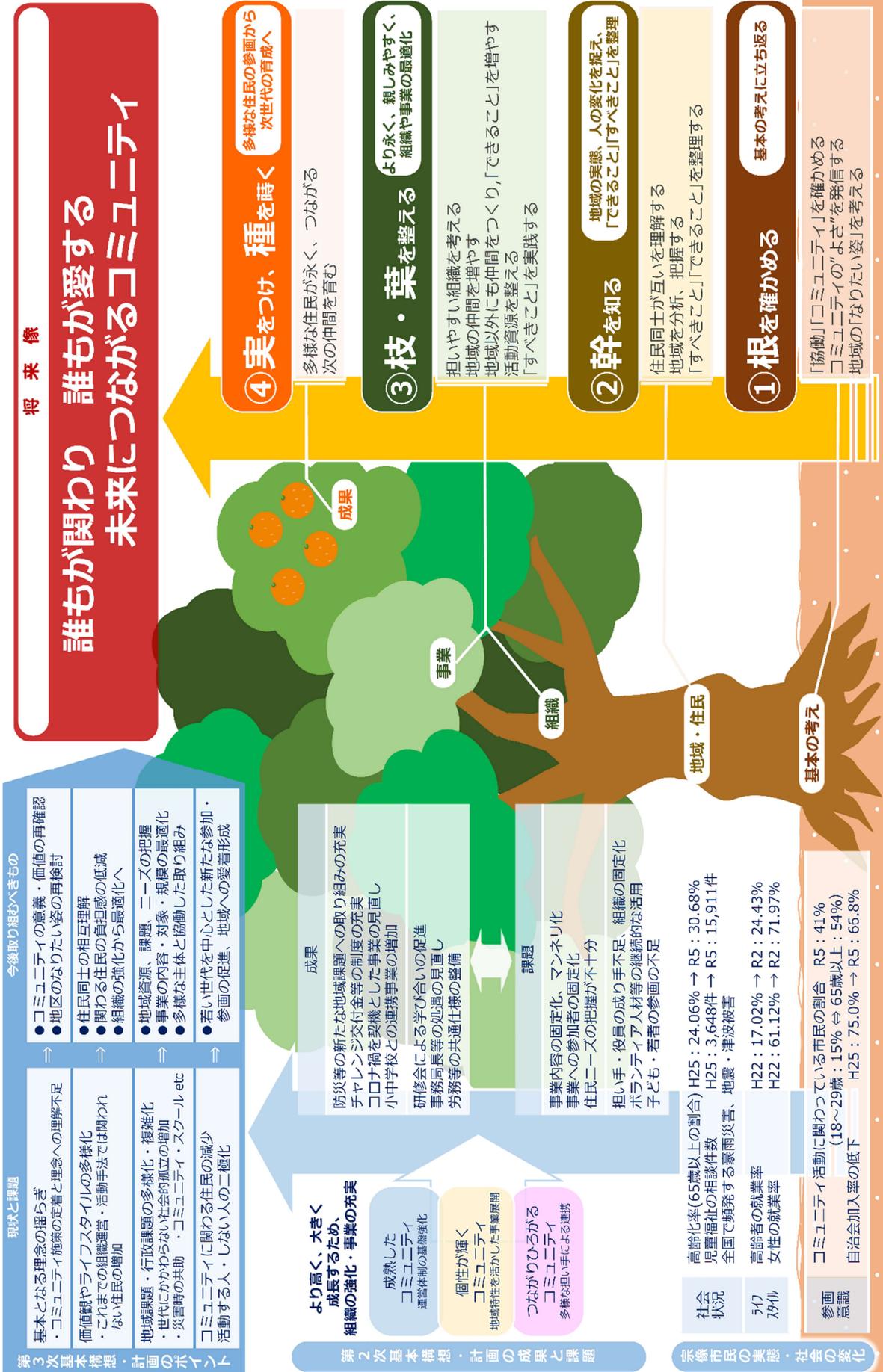


第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版



# 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版

## ①根を確かめる

基本の考えに立ち返る

## ②幹を知る

## ③枝・葉を整える

## ④実をつけ、種を蒔く

今一度基本の考えに立ち返ることに、まずは取り組みます。地域、行政それぞれが市民参画条例に示す理念や、コミュニティの役割や重要性、「住民自治」「地域分権」の意義を再認識するとともに、各地区のまちづくり計画で描く「なりたい姿」の再確認あるいは語り直しを行っていきます。

項目	現状と課題	取り組むべき内容	取組例 (主な実施主体ごとに分類)
「協働」「コミュニティ」を確かめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の本格化から20年経ち、「コミュニティ」が定着している一方、行政・地域ともに意義や本質的な理解が薄れている</li> <li>原点に立ち返り、基本的な考えの確認が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画条例の理念の学び直し</li> <li>コミュニティ施策の理念の再確認</li> <li>「行政の役割」「地域の役割」の再認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会役員や自治会長等の地域の担い手を対象とした研修での周知徹底</li> <li>市職員に対して初任層だけでなく、中堅、管理職等の各階層別研修を開催</li> </ul>
理念の共有			<ul style="list-style-type: none"> <li>総会、運営委員会、役員会、部会等の各会議体での情報共有</li> </ul>
コミュニティの“よさ”を発信する	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ活動に関わったことのある地域住民の割合が4割程度</li> <li>具体的な取り組みや任組みを知らない地域住民が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民への多様な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット等の啓発ツールの刷新</li> <li>広報紙やSNS等を活用した情報発信の充実</li> </ul>
魅力の発信			<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区コミュニティ広報紙の充実や、デジタル回覧板等の新たな広報活動の実施</li> </ul>
地域の「なりたい姿」を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の特性に応じた将来像について、改めて共通認識を持つことが必要</li> <li>地域住民同士が議論を重ね、住民中に根差した地域の将来像を描くことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の将来像の語り直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の対話促進のための具体的な手法の検討や伴走支援</li> </ul>
将来像の議論			<ul style="list-style-type: none"> <li>運営協議会内や自治会等の担い手同士の対話の場の設定</li> <li>コミュニティ活動と関わりが少ない地域住民との対話機会の創出</li> <li>まちづくり計画の将来像の見直し</li> </ul>

基本の考え

# 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版

## ② 幹を知る

① 根を確かめる

地域の実態、人の変化を捉え、「できること」「すべきこと」を整理

③ 枝・葉を整える

④ 実をつけ、種を蒔く

茂る枝、葉を支える幹の太さは、地域の力強さそのものです。その地域の実態、人の変化を捉えることは、よりよい成長に欠かせません。コミュニティ関係者を含めた地域住民同士が、相互に理解を深めるとともに、地域の自己分析を行い、地域で「できること」、コミュニティの「なりたいたい姿」に向けた「すべきこと」を整理する必要があります。

項目	現状と課題	取り組むべき内容	取組例（主な実施主体ごとに分類）
住民同士が互いを理解する	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変化により地域住民の価値観やライフスタイルが多様化しており、相互理解が必要</li> <li>住民意見やニーズの把握が十分できていない</li> <li>現に活動を担っている住民同士や関わりを持っていない住民とのコミュニケーションが不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会状況や住民の価値観の変化への理解</li> <li>住民の意識と意見・ニーズの把握</li> <li>地域組織同士の対話機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代や社会情勢の変化による価値観やライフスタイルの多様化をテーマにした研修等の開催</li> <li>全市民的なアンケートによる市民意識や地区ごとの傾向調査</li> <li>地区内アンケートやインタビュー調査、デジタル技術の活用による意見やニーズの収集</li> <li>自治会未加入者を含めた交流会や意見交換会の開催</li> <li>ワークショップ形式の対話型運営委員会の試験実施</li> </ul>
地域を分析、把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材、資源等の特性の把握が十分でない</li> <li>データ等の客観性のある地域分析ができている</li> <li>既存事業の見える化や見直しが行われていない</li> <li>行政から地域への依頼が過度なものになっていないか効果と負担の両面から検証が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の強み・弱みの再確認</li> <li>地域組織の事業・活動や財政状況の的確な把握</li> <li>地域と協働すべき行政課題の精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実態に関わる客観的な数値等を集約した地域カルテの作成</li> <li>地域向け研修での課題抽出ワークショップ等の開催</li> <li>既存の協働事業に対する行政内部での再点検と新規事業の精査</li> <li>地区内で行われている事業の一覧表の作成し、地区全体としての活動状況を把握</li> <li>まちづくり交付金の活用状況等の各地区の活動や財務状況の客観的な分析</li> <li>課題抽出ワークショップ等の対話型地域分析の実施</li> </ul>
「すべきこと」「できること」を整理する	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意見や地域ニーズと「なりたいたい姿」に向けた「すべきこと」の精査が必要</li> <li>地域の自己分析を踏まえた「できること」の精査が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自己分析と「なりたいたい姿」に基づく事業検討</li> <li>既存事業の取捨選択</li> <li>事業実施に向けた行政と地域の役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「すべきこと」「できること」の整理の具体的な手法の検討と仕組みづくり</li> <li>新たな対話型まちづくり懇談会の手法の検討</li> <li>「なりたいたい姿」「すべきこと」「できること」を踏まえたまちづくり計画（実施計画部分）の見直し</li> <li>分析に基づく既存事業の分類や新規事業の検討</li> </ul>

地域・住民

# 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版

① 根を確かめる

② 幹を知る

## ③ 枝・葉を整える

より永く、親しみやすく  
組織と事業の最適化

④ 実をつけ、種を蒔く

支える幹＝地域の実態にあった組織や事業となるよう、地域組織ごとの役割の再確認や分担の見直しを検討し、地域住民にとって担いやすい地域組織への変革を図ります。  
これまでの地域組織にこだわらず、多様な主体との連携を進め「できること」を増やしていきます。  
地域の役割やニーズ、特色に基づいた事業の最適化を進め、「すべきこと」を実践していきます。  
あわせて、組織や事業を支える各制度の見直しを進めていきます。

項目	現状と課題	取り組むべき内容	取組例（主な実施主体ごとに分類）
担いやすい組織を考 える 組織の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイル等の変化により地域住民が地域活動に割くことができない時間が減少</li> <li>地域住民の参加、参画を促進するには負担感の低減が急務</li> <li>地区の実情に応じた役割分担や組織編成の見直しが十分でない</li> <li>事務局長の処遇等が社会状況の変化や地区ごとの役割の差に対応できていない</li> <li>実務的な連絡調整等や会議体の実施方法に改善の余地がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営協議会内の役割分担の最適化（事務局長の職責・処遇の最適化）</li> <li>会議や連絡調整等の組織運営の効率化</li> <li>運営協議会と自治会、自治会長との役割の最適化</li> <li>自治会組織の運営改善の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の実情に対応できる事務局長の勤務形態や処遇の検討</li> <li>事務局員研修の充実</li> <li>自治会運営の改善につながる講習や他自治会との情報交換会、先行事例の共有等の研修機会の拡大</li> <li>部会、事務局長、事務局員との役割分担の整理と部会を中心とした組織再編等の検討</li> <li>運営協議会における自治会長の役割の精査と報酬の見直し</li> <li>デジタル技術を活用した情報共有や連絡手段の効率化への挑戦</li> </ul>
地域の仲間を増やす 参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの1年を通じて役員や部会員等を務める方式では担い手となりうる人材に限られる</li> <li>コミュニティ活動に関わったことのない地域住民が約6割</li> <li>誰もが、気軽に、活動に参加、参画できるしくみづくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人材確保へ向けた多様な関わり方の検討</li> <li>コミュニティ活動・自治会活動の参加のきっかけづくり</li> <li>ボランティア人材の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>むなかつたボランティアシステムを活用したボランティア人材の確保</li> <li>ボランティア人材の受け入れノウハウに係る講座等の開催</li> <li>運営協議会事業の人員確保の手法の見直し</li> <li>既存のグループへの声かけや、ポイント事業等の参加のための小さなきっかけづくり</li> <li>自治会体験入会や個別の活動への参加勧誘</li> </ul>
地域以外にも仲間をつくり、「できること」を増やす 多様な主体との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で外部人材の活用は進んでいるが、継続した協働関係と なっているものは多くない</li> <li>地域の人材不足の補填ではなく、地域だけでは実現できない事業規模やアイデア、専門性を取り入れることで事業や活動の幅を広げることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地区や地元小中学校との協働</li> <li>市民活動団体との協働</li> <li>大学等の専門機関、民間企業との協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働相手の情報の収集、集約と共有</li> <li>市民活動・NPOセンターと連携した団体交流会等のマッチングの場の設定</li> <li>市民活動団体や大学、企業等と地域とのコーディネート</li> <li>近隣地区や学園単位等の連携・協働の検討</li> </ul>

# 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版

① 根を確かめる

② 幹を知る

③ 枝・葉を整える

より永く、親しみやすく  
組織と事業の最適化

④ 実をつけ、種を蒔く

支える幹 = 地域の実態にあった組織や事業となるよう、地域組織ごとの役割の再確認や分担の見直しを検討し、地域住民にとって担いやすい地域組織への変革を図ります。  
これまでの地域組織にこだわらず、多様な主体との連携を進め「できること」を増やしていきます。  
地域の役割やニーズ、特色に基づいた事業の最適化を進め、「すべきこと」を実践していきます。  
あわせて、組織や事業を支える各制度の見直しを進めていきます。

項目	現状と課題	取り組むべき内容	取組例 (主な実施主体ごとに分類)
事業 活動資源を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の実情に応じた活動資金や活動拠点の規模・内容の最適化が必要</li> <li>まちづくり交付金の分配方法等の抜本的な見直しは行われておきではない</li> <li>コミュニティ・センターの稼働率に世代差、地域差があり、特に若年層の利用促進が課題</li> <li>公共施設全体の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり交付金の運用方法と配分の見直し</li> <li>地域住民の拠り所となるセンター運営</li> <li>地域の実情に応じた活動拠点の在り方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり交付金の算定方法の見直しに向けた決算分析、検討委員会等での協議</li> <li>全学的な他施設との複合化の検討</li> </ul>
資金と拠点の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>考え方や手法の固定化による事業効果の減少、負担感の増加</li> <li>地域の企画力、実行力の向上に向けた「振り返り」の徹底</li> <li>地区の特性を活かすための、行政や関係機関の側面的なサポートの充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な住民の共感を呼ぶ事業展開</li> <li>「振り返り」の仕組みづくり</li> <li>スキルアップやネットワーク構築の支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の既存財源の有効活用の検討</li> <li>学習スペースやキッズスペースの充実、空室の有効活用の検討</li> <li>コミュニティ・センターの情報の集約及び発信機能の充実</li> </ul>
「すべきこと」を 実践する			<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画立案を支援する研修開催や専門家の個別派遣</li> <li>担当課との協働によるテーマ別研修や分野ごとの団体交流会の開催</li> <li>地区担当職員の手ひ合いや外部研修によるスキルアップ</li> </ul>
事業の最適化			<ul style="list-style-type: none"> <li>「なりたい姿」や地域の自己分析を踏まえた事業計画の精査</li> <li>デジタル技術等を活用した地域住民への定期的な意見聴取の実施</li> <li>「振り返り」から見直しまでの仕組みづくり</li> </ul>

# 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（案）ダイジェスト版

① 根を確かめる

② 幹を知る

③ 枝・葉を整える

## ④ 実をつけ、種を蒔く

多様な住民の参画から  
次世代の育成へ

成果

「実」はこれまでコミュニティ活動に関わりが少なかった地域住民も含め、誰もが参加、参画し、そのつながりが継続されていくこと、「種」はつながった地域住民が次の担い手へと育っていくことを表します。子どもや若い世代を中心とした地域住民が、活動への参加、参画を通して、地域への愛着、地域に貢献しようとする心を育むことで、未来へつながる持続可能なコミュニティを形成していくことを目指します。

項目	現状と課題	取り組むべき内容	取組例 (主な実施主体ごとに分類)
多様な住民が永く、つながる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの持続性を高めるため、地域住民と地域組織のつながりを継続する仕組みづくりが必要</li> <li>・これまでの役員、部会員等の枠組みだけでなく、個別の実施に関わるサポーター、企画から関わるプレイヤー等の多様な担い手の在り方の検討が必要</li> <li>・担い手がやりがいを感じやすい仕掛けづくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サポーター／プレイヤーの人材登録制度の導入</li> <li>● やりたいことが実現できる仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等のデジタル技術を活用した人材登録制度のモデル案の検討</li> <li>・ 新たな担い手による企画に対する財源措置</li> </ul>
多様な住民の参画			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材登録制度等の仕組みづくり</li> <li>・ 共通の課題意識や既存のグループを起点とした企画チームの設置検討</li> <li>・ 当該地区住民のための活動を企画運営してくれる団体・グループへの活動補助制度の導入等の後方支援の検討</li> </ul>
次の仲間を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年先、20年先を見据えた“人への投資”の取り組みが必要</li> <li>・ コミュニティ・スクールの本格化で子どもと地域の関わりは増えている</li> <li>・ 子どもたち自身、特に中高生は地域参画に対して前向きに捉えている</li> <li>・ 子ども基本条例では子ども意見表明やまちづくりへの参画に関する権利を保障している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ・スクールを通じた次世代育成</li> <li>● 子どもや若い世代の参画による事業の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクールや若者等の新たな担い方等の市内外の事例の共有や地域向け研修会の開催</li> </ul>
次世代育成			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクールの枠組みを活かした、子どもたちが直接コミュニティ活動に関わる機会の創出</li> <li>・ 子どもや若者の意見が反映されやすい部会や企画チーム等の枠組みの検討</li> </ul>

### 第3次コミュニティ基本構想・基本計画 策定経過

本基本構想・計画は、市コミュニティ協働推進課及び12地区のコミュニティ運営協議会事務局長で組織する「第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画策定部会（策定部会）」において、原案を作成し、「宗像市コミュニティ基本構想審議会（審議会）」に諮問し、審議しました。

主な検討経過は、下記のとおりです。

年度	月日	会議名称等	内容
令和5年度	6月5日	コミュニティ運営協議会 会長会会議	基本構想・計画の策定概要について
	6月21日	コミュニティ運営協議会 事務局長会議	基本構想・計画の策定概要について 策定部会の設置について
	7月19日	第1回策定部会	策定部会の設置、進め方について 本文案の検討（基本構想編1） 第2次基本構想・計画の検証、課題抽出について
	8月23日	第2回策定部会	第2次基本構想・計画の検証について
	8～11月	—	第2次基本構想・計画の検証作業 行政：検証シート作成、各課ヒアリング 地域：検証シート作成、自治会アンケート実施
	11月5日	コミュニティ運営協議会 役員研修	将来像策定ワークショップ
	11月15日	第3回策定部会	第2次基本構想・計画の検証の作業結果について 本文案の検討（基本構想編2(1)(2)）
	12月20日	第4回策定部会	基本構想・計画に向けた現状と課題について
	1月17日	第5回策定部会	本文案の検討（基本構想編2(3)） 将来像と基本理念の原案について
	2月14日	コミュニティ運営協議会 会長会会議	基本構想・計画の策定の進捗状況について
	2月21日	第6回策定部会	本文案の検討（基本構想編2(3)） 将来像と基本理念について
	3月21日	第7回策定部会	基本構想・計画の策定経過の振り返り
	3月28日	第1回審議会	諮問 基本構想・計画の策定概要について 基本構想・計画の策定の進捗状況について

年度	月日	会議名称等	内 容
令和 6 年 度	5月17日	－	市職員ワークショップ
	6月19日	第8回策定部会	本文案の検討（基本構想編3(1)～(3)) 基本計画骨子案について
	6月21日	第2回審議会	基本構想案（将来像）について 基本計画骨子案について
	7月17日	第9回策定部会	本文案の検討（基本計画編①）
	8月21日	第10回策定部会	本文案の検討（基本計画編②）
	9月18日	第11回策定部会	本文案の検討（基本計画編③）
	10月16日	第12回策定部会	本文案の検討（基本計画編③④）
	11月20日	第13回策定部会	将来像の最終案について
	11月29日	第3回審議会	将来像の最終案について 基本計画案について
	12月2月	コミュニティ運営協議会 会長会会議	基本構想・計画の策定の進捗状況について
	12月5日	主管課長会議	基本構想・計画案の確認について
	12月18日	第14回策定部会	基本構想・計画案の確認について
	1月6日	－	答申
	1月10日	庁議	パブリック・コメントの実施について
	1月21日～ 2月20日	パブリック・コメント	
	3月21日	第15回策定部会	パブリック・コメントに実施結果について
3月28日	庁議	パブリック・コメントの実施結果について	

## 宗像市コミュニティ基本構想審議会委員名簿

任期：令和6年3月～令和7年3月

規則*第2条第2項 (1)(2)(3)の内訳	氏名（敬称略）	所属・役職
(1) 知識経験を 有する者	山口 純哉	長崎大学 経済学部 准教授
(2) コミュニティ 運営協議会代表	野中 芳江	吉武地区コミュニティ運営協議会 副会長
	杉下 啓恵	赤間地区コミュニティ運営協議会 副会長
	中谷 光子	赤間西地区コミュニティ運営協議会 副会長
	高見 邦雄	自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 会長
	西田 光生	河東地区コミュニティ運営協議会 副会長
	釜瀬 博志	南郷地区コミュニティ運営協議会 会長
	尾園 馨	東郷地区コミュニティ運営協議会 副会長
	黒川 貞一郎	日の里地区コミュニティ運営協議会 会長（令和5年度）、副会長（令和6年度）
	吉野 秀治	玄海地区コミュニティ運営協議会 副会長
	寺尾 悦治	池野地区コミュニティ運営協議会 会長
	吉田 益美	岬地区コミュニティ運営協議会 会長
	藤島 正浩	大島地区コミュニティ運営協議会 会計
(3) 市民代表	松山 道代	公募により選出

※宗像市コミュニティ基本構想審議会規則

## 諮 問 書

5宗コ協第774号

令和6年3月28日

宗像市コミュニティ基本構想審議会 会長 様

宗像市長 伊豆 美沙子

### 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画について（諮問）

このことについて、宗像市附属機関設置条例（平成15年4月1日条例第21号）第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

#### 記

#### 1、第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画

##### （諮問についての趣旨説明）

本市では、昭和50年の宗像町第1次コミュニティ会議からコミュニティ施策に関する議論が開始されました。その後、平成9年度に『コミュニティ基本構想（旧基本構想）』が、市町村合併を経て平成19年に、『第1次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（第1次基本構想・計画）』が策定され、市内全域でのコミュニティ運営協議会の設立、拠点となるコミュニティ・センターの整備、まちづくり交付金の創設等、地域住民による主体的なまちづくりの基盤が整えられてきました。

平成27年からの『第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（第2次基本構想・計画）』では、「成熟したコミュニティ」「個性が輝くコミュニティ」「つながりひろがるコミュニティ」を基本理念として、住民主体のまちづくりのさらなる発展を目指してきました。多くのコミュニティ運営協議会で設立20周年を迎え、各地区の個性に応じた取り組みが進められているところです。

令和6年度末に第2次基本構想・計画の目標年次の終期を迎えることを受け、これまでのコミュニティ施策と各地区における取り組み状況の成果と課題を検証するとともに、昨今の少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化による地域課題の複雑化、顕在化を踏まえ、今後の中長期的なコミュニティ施策の指針を示すため、次期コミュニティ基本構想・基本計画を策定するものです。

つきましては、「第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」について、貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。

## 答 申 書

6 宗コ基審第 4 号  
令和 7 年 1 月 6 日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市コミュニティ基本構想審議会  
会 長 山口 純哉

### 第 3 次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画について（答申）

令和 6 年 3 月 28 日付 5 宗コ協第 774 号で諮問のあった標記の件について審議しましたので、下記のとおり答申します。

#### 記

本基本構想・計画は、本格化から 20 年を経たコミュニティ施策の中長期的な指針とするため、現状と課題を検証し、今後の行政と地域の取り組みの方向性をとりまとめるものです。策定過程においては、本審議会での調査審議をはじめ、12 地区の事務局長による策定部会での課題抽出や計画素案の検討、コミュニティ運営協議会役員による将来像検討ワークショップ等、行政と地域が一体となった内容検討が進められてきました。

第 2 次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画では、コミュニティ施策を加速させるため様々な取り組みが行われ、地域の特色を活かした事業の充実や、コミュニティ運営協議会の運営基盤の強化が進められてきました。一方で、事業の内容や参加者の固定化、社会情勢やライフスタイルの変化を背景とした活動に参加、参画する人材の不足等の課題が明らかになっています。特に、コミュニティ活動に関わる市民とそうでない市民の二極化は顕著になっています。

今後のコミュニティ施策においては、各地区における長年の成果を活かしながらも、10 年先、20 年先を見据えて、持続可能なコミュニティへと進化していく必要があります。行政と市民が協働で、地域の現状を理解し、地域の組織や事業の最適化を図るとともに、より多くの市民が当事者意識を持って活動へ参加、参画し、自らの地域への愛着と、地域に貢献しようとする心を育むことが肝要です。本審議会での議論を尽くした将来像「誰もが関わり 誰もが愛する 未来につながるコミュニティ」はまさにこの趣旨を端的に言い表したものです。

本審議会としましては、市が答申の趣旨を踏まえ、十分留意され、地域と適切な役割分担を行いながら、より一層のコミュニティ施策の推進が図られることを要望します。

## 【付帯意見】

1. 将来像「誰もが関わり 誰もが愛する 未来につながるコミュニティ」の実現には、「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」の理念と手法が、市職員及び市民に、より一層根づいていくことが必要です。つきましては、本基本構想・計画に加えて、市職員及び市民に対する同条例の絶え間ない普及、啓発と活用の推進に努められることを求めます。
2. 市民の生活基盤を支えるコミュニティの発展には、その総合性、コミュニティそのものの多様性ゆえに、多様な領域の取り組みが必要とされます。また、複雑化するコミュニティが抱える問題の解決にあたっては、防災や福祉、住環境の改善、農業や水産業等の生活に根差した産業、伝統文化の継承等、複数の分野の課題を同時に克服することが求められています。つきましては、コミュニティが有する課題の内容に応じて、市の各担当課が協働して対応できる体制の構築を求めます。
3. 本基本構想・計画の推進にあたっては、コミュニティをとりまく状況が急激に変化していることを踏まえ、それぞれの取り組みを常に改善し続けることが重要です。そのため、市職員及び市民が取り組みの成果や課題を共有し、本基本構想・計画の推進状況を関係者が協働して定期的に振り返り、市全体で共有して取り組みの改善を図るための場の設定を求めます。

以上

### 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画策定部会名簿

所属・役職	氏名	備考
吉武地区コミュニティ運営協議会 事務局長	石松 豊幸	部会長
赤間地区コミュニティ運営協議会 事務局長	齋藤 鉄雄	
赤間西地区コミュニティ運営協議会 事務局長	山崎 明彦	令和5年度まで
	尾曲 昌和	令和6年度から
自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 事務局長	塚本 訓康	令和5年度まで
	林田 正弘	令和6年度から
河東地区コミュニティ運営協議会 事務局長	日南 利幸	
南郷地区コミュニティ運営協議会 事務局長	川島 政美	
東郷地区コミュニティ運営協議会 事務局長	立花 久直	副部会長
日の里地区コミュニティ運営協議会 事務局長	池田 徳人	
玄海地区コミュニティ運営協議会 事務局長	早川 道広	
池野地区コミュニティ運営協議会 事務局長	大和 武博	
岬地区コミュニティ運営協議会 事務局長	廣橋 英子	令和5年度まで
	小林 了	令和6年度から
大島地区コミュニティ運営協議会 事務局長	本田 悦子	

## パブリック・コメントの実施結果（未）

## 宗像市のコミュニティ施策の歴史

### 【(旧) 宗像市(町)】

昭和 50(1975)年	第1次コミュニティ会議を設置し、コミュニティづくりの方向を研究
昭和 52(1977)年	コミュニティ対策研究報告書を作成(第1次コミュニティ会議) 日の里地区が県コミュニティ地区に指定 新しいコミュニティづくりを目指すため、第2次コミュニティ会議を設置
昭和 56(1981)年	吉武地区が県コミュニティ地区に指定 宗像市コミュニティ振興対策総合推進規程を制定
昭和 62(1987)年	コミュニティ・センター南郷会館竣工
平成 3(1991)年	第3次宗像市総合計画(3月策定)にコミュニティづくりを明記
平成 7(1995)年	コミュニティに関する具体的な方策の検討を開始
平成 8(1996)年	コミュニティ・ワーキング会議を設置
平成 9(1997)年	宗像市コミュニティ基本構想(旧基本構想)を策定
平成 10(1998)年	コミュニティ担当部署を新設(企画課コミュニティ係) 2地区(自由ヶ丘、日の里)公民館をコミュニティ・センターに位置づけ
平成 12(2000)年	モデル3地区(自由ヶ丘、南郷、日の里)にコミュニティ運営協議会を設立
平成 13(2001)年	第4次宗像市総合計画(3月策定)でコミュニティづくりを大きな柱に位置づけ コミュニティ課を設置
平成 14(2002)年	コミュニティ・センター赤間西会館竣工…市内初の新築コミセン 「農村女性の家」を吉武地区のコミュニティ・センターに位置づけ 2地区(吉武、赤間西)にコミュニティ運営協議会を設立

### 【宗像市・玄海町の合併】

平成 15(2003)年	旧宗像市と旧玄海町が合併し、新宗像市が誕生(4月1日) 合併後もコミュニティ推進事業を継承 3地区(赤間、河東、東郷)にコミュニティ運営協議会を設立 コミュニティ・センター南郷、自由ヶ丘、日の里各会館を増改築
平成 16(2004)年	コミュニティ・センター吉武会館を増改築 旧玄海4地区(池野、田島、岬、神湊)にコミュニティ運営協議会を設立

### 【宗像市・大島村の合併】

平成 17(2005)年	旧大島村を編入合併(3月28日) まちづくり交付金交付規則を制定(行政区長委嘱制度廃止) 第1次宗像市総合計画(6月策定)でコミュニティ施策を中心施策に位置づけ
--------------	--

平成 18(2006)年	宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例を施行 まちづくり交付金の本格的な導入（各種補助金の統合） コミュニティ・センター東郷会館竣工/大島地区コミュニティ運営協議会を設立
平成 19(2007)年	コミュニティ基本構想・基本計画を策定 コミュニティ・センター赤間会館竣工
平成 20(2008)年	まちづくり交付金協議会配分比率の見直し （均等割・人口割・面積割）＋（離島加算・高齢化加算・効率化加算）
平成 22(2010)年	ふれあい交流施設を大島地区のコミュニティ・センターに位置づけ
平成 23(2011)年	コミュニティ・センター池野会館、岬会館竣工 コミュニティ施策検証審議会「答申」
平成 24(2012)年	まちづくり交付金を拡充 田島地区と神湊地区が合併し、玄海地区コミュニティ運営協議会を設立 現在の 12 地区となる コミュニティ・センター玄海会館竣工
平成 25(2013)年	コミュニティ・センター河東会館竣工、 コミュニティ・センター南郷、日の里会館リニューアルオープン 農村女性の家（コミュニティ・センター吉武会館）リニューアルオープン 「コミュニティ課」から「コミュニティ・協働推進課」へ
平成 26(2014)年	コミュニティ・センター自由ヶ丘会館竣工（建替）
平成 27(2015)年	第 2 次コミュニティ基本構想・基本計画を施行
平成 28(2016)年	会長報酬見直し、まちづくり交付金拡充
平成 31(2019)年	「チャレンジ交付金（自主企画・自主事業促進交付金）」の創設
令和 7(2024)年	第 3 次コミュニティ基本構想・基本計画を施行